

2023年度点検・評価シート

- ・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針
 【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針
- ・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。
- ・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。
- ・◆のある欄は、各点検・評価項目の内容について、問題点を記入してください。（ない場合は「なし」と記入）

I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	19 国際関係学科	責任者	岡本信広	
基準5	学生の受け入れ	自己評価	A	
★基準5の自己評価の理由を簡潔に解説してください。				
≪回答≫国際関係学部長、国際関係学科主任、国際文化学科主任からなる学部執行部が入試委員会の業務を担い、推薦入試および一般入試の方法、合格基準などに関し、適正かつ公正な受け入れを維持するとともに、教授会での各種入試の改革案審議や合否判定および入試総括において、入試状況の確認と方針決定がなされ、大学の理念と学部の教育方針に沿った入学者の確保に努めている。				
点検・評価項目(1)	5-1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。			
★<学生の受け入れ方針>（記入してください。） 国際関係学科は、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）に基づき、次のような要件を備えた受験生を各種選抜試験によって受け入れる。 1 知識・技能 (1) 高等学校で履修する国語、外国語、地理歴史、公民等について、入学後の修学に必要な基礎学力を有している。 2 思考力・判断力・表現力 (1) 物事を多面的かつ批判的に考察し、自分の考えを論理的にまとめることができる。 (2) 主体的に課題を発見し、異なる意見をもった他者と、その解決に向けて協働で取り組むことができる。 3 主体的に学習に取り組む態度 (1) アジア諸地域の言語や地域研究に対して強い興味関心をもっている。 (2) 留学や現地研修など、現地体験型学習に積極的に参加する意欲をもっている。 (3) グローバル社会の一員として、広い意味の国際協力や国際交流に貢献する意欲をもっている。			変 更	有（ ） 無（✓）
評価の視点1※ 【基礎要件●】	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定し公表している。根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針、基礎要件確認シート 15			
評価の視点2※ 【基礎要件●】	方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像を踏まえて設定している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針			
評価の視点3※ 【基礎要件●】	入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示され、公表している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針			
◆学生の受け入れ方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。（ない場合は「なし」と記入）				
≪回答≫なし				
点検・評価項目(2)	5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。			
評価の視点1※	学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定している。 根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報、B5-2 入学試験要項（一般、公募制推薦、自己推薦、社会人、編入学、科目等履修生、外国人留学生）、A5-4*大東文化大学入学者選抜試験規程			
評価の視点2※	授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供を適切に行っている。 根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報			
評価の視点3※	学科ごとに入試に関わる委員会等を設置し、入学者選抜実施のための運営体制を整備している。 根拠資料→A3-11*入学センター規程、B5-15 部局内入試委員会名簿			
評価の視点4	公正な入学者選抜を実施している。根拠資料→A5-3Web サイト、A5-4*大東文化大学入学者選抜試験規程			

★項目(2)5-2①公正な入学者選抜を実施するため、どのような取り組みを行っているか、根拠資料を用いて回答してください。	
<p>＜回答＞教授会での入試改革案審議や各種入試の可否判定において、それらの内容を詳細に説明し、適切かつ公正な学生の受け入れがなされるよう、透明性を担保している。</p>	<p>＜資料名＞ 19-C5-1：教授会議事録</p>
★項目(2)5-2②オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施（オンラインによる入学者選抜を検討していれば、実施する場合における課題やメリット等を記述してください。）	
<p>＜回答＞中国および韓国からの渡日前入試（訪日する前に母国から受験する制度）において、面接をオンラインで実施している。可否については、あらかじめ判定基準を定め、志望理由や日本語能力にかかわる書類選考と、オンライン面接結果を総合的に判断し、学部教授会にて可否案の承認を得ている。</p>	
評価の視点5	<p>入学を希望するものへの合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施している。（一般入試及び多様な入試への対応） 根拠資料→A5-3Web サイト、A5-4*大東文化大学入学者選抜試験規程</p>
★項目(2)5-2③オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）（オンラインによる入学者選抜を検討していれば記述してください。）	
<p>＜回答＞渡日前入試のオンライン面接については、事前に受験生の十分な説明を行ない、当日にも通信状況の確認を常に行なっている。これまで、オンライン面接に支障をきたした例はない。</p>	
◆学生募集及び入学者選抜について問題点があれば記述してください。（ない場合は「なし」と記入）	
<p>＜回答＞なし</p>	
点検・評価項目(3)	5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。
評価の視点1※ 【基礎要件●】	<p>学科の入学者数は、入学定員に対して適正な数である。 注：定員管理の指針 入学定員に対する入学者数比率（5年平均） 定員超過→実験実習を伴う分野 1.20 以上(改善課題)、1.25 以上(是正勧告) 上記以外の分野 1.25 以上(改善課題)、1.30 以上(是正勧告) 定員未充足→0.90 未満(改善課題)、0.80 未満(是正勧告) 根拠資料→大学基礎データ表2、基礎要件確認シート16</p>
評価の視点2※ 【基礎要件●】	<p>学科の在籍学生数は、収容定員に対して適正な数を維持している。 注：定員管理の指針 収容定員に対する在籍学生数比率 定員超過→実験実習を伴う分野 1.20 以上(改善課題)、1.25 以上(是正勧告) 上記以外の分野 1.25 以上(改善課題)、1.30 以上(是正勧告) 定員未充足→0.90 未満(改善課題)、0.80 未満(是正勧告) 根拠資料→大学基礎データ表2、基礎要件確認シート16</p>
評価の視点3	収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応
★項目(3)5-3 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足がある場合、当該部局としての改善策（今後実施予定のものも含む）根拠資料を用いて回答してください。	
<p>＜回答＞2023年度入試において、国際関係学科は定員に過不足はなかったが、推薦入試における指定校を増やし、一般入試にかかわる広報などを充実させる予定である。</p>	<p>＜資料名＞ 19-C5-2：教授会議事録、オープンキャンパス担当者一覧</p>
点検・評価項目(4)	5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
評価の視点1※ 【評価要件○】	<p>適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。 根拠資料→B2-51 2023年度点検・評価シート B2-52 会議録（または準ずるメール記録）：(開催日) 2023年度自己点検・評価について</p>
評価の視点2 【評価要件○】	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っている。
★項目(4)5-4 改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。2019年度以降の取り組みも含めて記述してください。	
<p>＜回答＞毎年、教授会において入試総括を行ない、各種入試の基準や状況に照らして、受験者、入学者にかかわるレベルや傾向を分析し、次年度の入試にかかわる方針を決定している。</p>	<p>＜資料名＞ 19-C5-3：教授会議事録、国際関係学部入試総括</p>

II 現状を踏まえ、長所・特色として特記する事項（工夫していること）を、意図した成果（目標）を明確にして記述してください。

※注：前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・特色	<p>「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」に、学部の特徴であるアジア理解教育を取り込み、学部の教育方針・教育内容（カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシー）に沿った学生の受け入れに努めている。</p> <p>国際関係学部長、国際関係学科主任、国際文化学科主任の3名による学部執行部が、直接的に入試委員会の業務を担当することにより、入試業務の遂行や入試結果の分析、入試対策の立案・実行に責任を持つとともに、適正かつ有効な学生の受け入れを図っている。</p>
-------	--

III 今回の点検・評価の結果、明らかになった新たな問題点や課題について、今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注：2023年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題点・課題	<p>入学定員の充足率は1.08、在籍定員の充足率は1.11であるため、現時点において問題はない。しかし、入試にかかわる今後の状況は、さらなる困難が予想されるため、絶え間ない入試対策が必要と認識している。</p>
--------	--

IV 【改善計画（事業計画）】

カテゴリ	計画番号	B票№ or 開始年度	改善計画 (アクションプラン)	内容(改善を要すると判断した根拠)	目標の評価指標	目標値	年度計画

V 【内部質保証委員会による点検・評価】

2022年度<所見>	<p>学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定し、公表されている。入学者選抜実施のための運営体制として、学部長ならび両学科主任からなる入試委員会等を設置し、教授会において入試総括、入試改革案審議や各種入試の可否判定について説明・提案をおこない、学生募集及び入学者選抜の入学者選抜を公正に実施されている。これらの点において、学生の受け入れ体制の整備と運営状況は適正であると評価できる。また、2022年度入試において定員に過不足がなかったことから、今後、学生の受け入れの取り組みの効果に関して検証を重ねつつ、適正な入学者数・在籍学生数の維持・管理に努められることを期待する。</p>
2023年度<所見>	<p>学生の受け入れ方針は、学位授与方針、教育課程の編成方針とそれぞれ整合しており、各方針との一貫性が図られている。また、総合評価理由に「学部執行部が入試委員会の業務を担い、推薦入試および一般入試の方法、合格基準などに関し、適正かつ公正な受け入れを維持するとともに、教授会での各種入試の改革案審議や可否判定および入試総括において、入試状況の確認と方針決定がなされ、大学の理念と学部の教育方針に沿った入学者の確保に努めている。」とあるとおり、学部長と学科主任を中心とする運営体制のもとで入学者選抜は適切に実施されている。学部執行部が入試業務全般にわたり責任を持つことにより、適正かつ有効な学生の受け入れが図られていると判断できる。</p> <p>入学定員に対する入学者数比率（5年平均）は1.08であり、収容定員に対する充足率も1.11と適正に管理されていると評価できる。学科の入学者数および在籍学生数は、2019年度から2022年度まで1.00～1.10の範囲内で安定的に推移していたが、2023年度の入学定員充足率については1.20に上昇している。国際文化学科の未充足を学部として補う側面があるものと推察するが、このような対応策を続けることは適当ではないだろう。「問題点・課題」において「絶え間ない入試対策が必要と認識している。」と自認されているとおり、学科及び学部としての今後の対策に期待したい。</p>

◆評価の基準について

※各基準の「自己評価」は、各部署の判断に委ねられます。なお、青字部分は、本学としての解釈です。

S	<p>大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。</p> <p>（評価の視点に対して、クリアしており、さらに向上させるための取り組みを行っている、または、他部署の参考となるような特色ある取り組みを行っている場合）</p>
---	---

A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。 (評価の視点に対して、クリアしている状況と判断する場合)
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

<注> 「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

(解説)

大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定員を適切に定め、公表しなければならない。

大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要がある。

大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。

大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。